

保安課

平成21年度は、保安課発足2年目となり他部門との連携強化を図りながら、火災・盗難の予防、事件・事故の未然防止と発生時の被害拡大防止等に取り組みました。

1、設立及び体制

平成20年4月1日、課長職1名体制で発足

2、業務内容

- 火災・盗難・事件・事故等の事案対応
 - ・ 火災や事件・事故の防止、発生時の初動措置（被害者の救護や被害拡大の防止等）
 - ・ 殺人や誘拐等の凶悪事件、暴行や傷害等の粗暴事件、恐喝や窃盗事件の防止、発生時の初動措置
- 院内における安全確保のための管理・指導
保安関係安全面の管理、職員及び派遣警備士の指導・監督
- 保安業務関係機関、団体等との連携
警察、消防、区役所、保健所等との対応及び連携
- 医療の安全に関する点検・確認・補正業務
未然防止と発生時の対応及び情報収集
- 患者相談窓口関係業務
患者様やご家族の方々の相談やクレーム事案の対応

3、活動方法等

- 病院内外の巡回
- 事案発生時の現場対応
- 相談事案等の対応（受理等）
- 保安関連業務等の研修

4、期間中保安課が関与した（取扱・支援等）主な事案

- 粗暴事案（暴行、強要、脅迫行為等） 7件
- 盗難発生時の受理（うち19件は病室発生） 21件
- 警察対応事案（被害者の受入れ、事情聴取等） 5件
- 患者様対応、支援、アドバイス等 20件
- その他事案（転倒、紛失事案等） 13件

5、その他

当院は、保安管理業務の一端を警備会社に委託しており、警備員が常駐で警戒に当たっています。